

様式第 5 号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 <教育実習> 中学校 4 年次 9 月～12 月 高等学校 4 年次 5 月～1 月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 <教育実習> 中学校 4 週間（120 時間） 高等学校 2 週間（60 時間）
③	実習校の確保の方法 <教育実習> いずれの実習においても実習生の出身校または居住地の近隣校から、実習生が希望する学校園を選び内諾を得る。受け入れ先を見つけられなかった学生がいた場合、中学校は本学所在の加古川市教育委員会、高等学校は兵庫県教育委員会所管の学校での受け入れ先を確保している。
④	実習内容 <教育実習> 中学校：既習の専門的な知識・理論・技術等をもとに、学習指導要領及び生徒の実態等を踏まえて学習指導案を作成し、授業実践とその評価を行う。具体的には、実習校の指導計画の下で観察実習から指導実習へと進み、研究授業を行う。期間中、毎日実習記録を作成し、実習校の指導助言を受ける。また、適切な場面での情報機器の活用方法についても実践的に学ぶ。 高等学校：既習の専門的な知識・理論・技術等をもとに、学習指導要領及び生徒の実態等を踏まえて学習指導案を作成し、授業実践とその評価を行う。具体的には、実習校の指導計画の下で観察実習から指導実習へと進み、研究授業を行う。期間中、毎日実習記録を作成し、実習校の指導助言を受ける。また、適切な場面での情報機器の活用方法についても実践的に学ぶ。
⑤	実習生に対する指導の方法 <教育実習> 中学校：実習中に 1 回以上担当教員が実習校を訪問し、巡回指導を行う。担当教員は訪問前に電話で実習生の様子を伺い、訪問時の指導を効果的に行うようにする。訪問時には実習生と面談を行い、実習の進捗状況を聞き取る。聞き取った内容と実習日誌の内容を併せて、個々に応じた助言を行う。訪問前の電話は実習 2 週目を、巡回指導は実習 3 週目以降を予定しているが、実習生の様子によって電話での聞き取りや巡回指導を学習支援に最善となる時期に調整し、複数回行うこともある。

高等学校：実習中に 1 回以上担当教員が実習校を訪問し、巡回指導を行う。担当教員は訪問前に電話で実習生の様子を伺い、訪問時の指導を効果的に行うようにする。訪問時には実習生と面談を行い、実習の進捗状況を聞き取る。聞き取った内容と実習日誌の内容を併せて、個々に応じた助言を行う。訪問前の電話は実習 1 週目後半を、巡回指導は実習 2 週目当初を予定しているが、実習生の様子によって電話での聞き取りや巡回指導を学習支援に最善となる時期に調整し、複数回行うこともある。

⑥ 実習の成績評価（評価の基準及び方法）

※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。

<教育実習>

「教育実習評価票」による実習指導担当者の評価、実習記録等により、科目担当教員が総合評価を行う。

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

<教育実習> 中学校 4 年次 9 月～2 月（事前指導 22 時間、事後指導 8 時間）

高等学校 4 年次 4 月～2 月（事前指導 22 時間、事後指導 8 時間）

② 内容（具体的な指導項目）

中学校事前指導：実習の意義と目的 実習の心得と諸注意 実習記録・指導計画の作成方法 評価の観点と方法

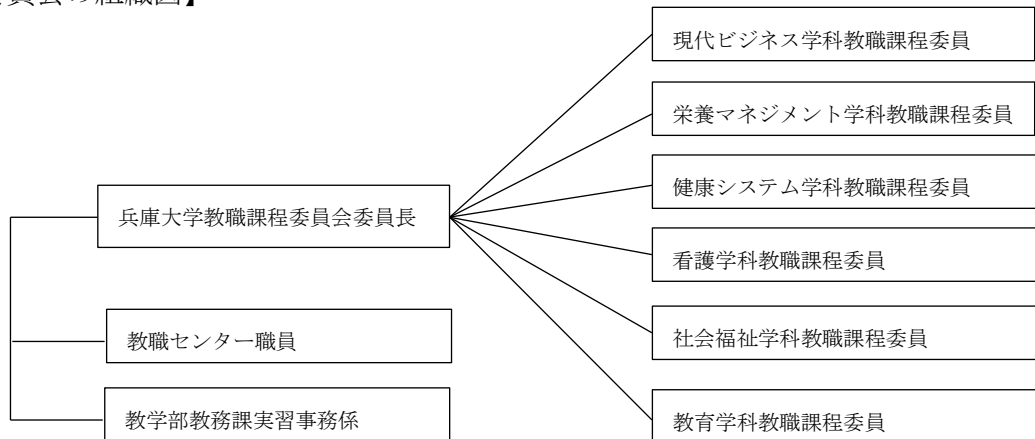
中学校事後指導：実習の自己評価 グループ討議による課題抽出 実習報告会 実習報告書作成

高等学校事前指導：実習の意義と目的 実習の心得と諸注意 実習記録・指導計画の作成方法 評価の観点と方法

高等学校事後指導：実習の自己評価 グループ討議による課題抽出 実習報告会 実習報告書作成

- 3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）
- ① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等
- ・ 委員会等の名称
兵庫大学教職課程委員会
 - ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）
委員長 1 名、委員 6 名（各学科より教職課程担当教員 1 名）、教学部教務課職員 1 名
 - ・ 委員会等の運営方法
2 ヶ月に 1 回（年間 6 回）開催する。教育実習履修判定及び教職課程全般に係る議案の審議を行う。

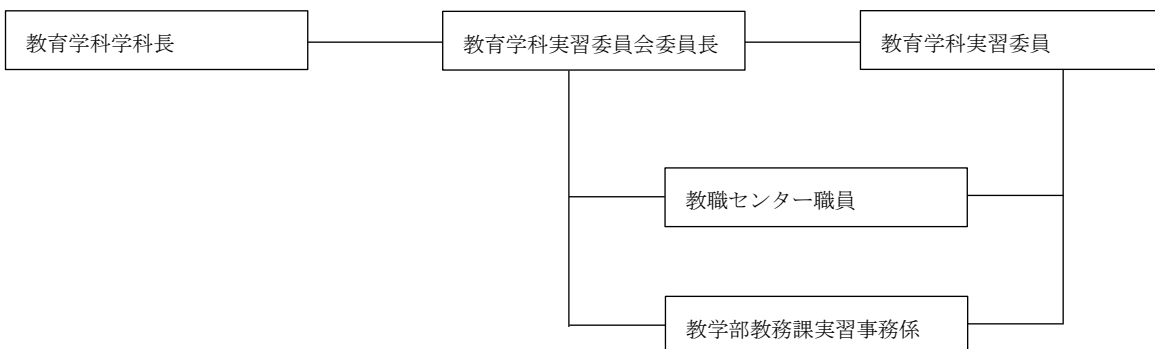
【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- 委員会等の名称
教育学科実習委員会 教職センター 教学部教務課実習事務係
- 委員会等の構成員（役職・人数など）
教育学科学科長 1 名、委員長 1 名、委員 9 名（中学校・高等学校教育実習の担当教員）、教職センター職員 1 名、教学部教務課実習事務係 1 名
- 委員会等の運営方法
毎月 1 回（年間 12 回）開催する。教育学科内で実施する実習全般に係る議案の審議を行う。実習に関する書類準備、実習校への書類発送と受け取り等の事務処理に関しては、教職センター、教学部教務課実習事務係と連携して行う。
- 大学と学校との連携体制
実習開始前に実習担当教員と学校の実習指導者で打ち合わせを行い、実習の目標、内容、実習生の情報等を共有し、当該実習が効果的かつ円滑に行えるようにする。また、実習中は巡回訪問等を行い、実習の進捗状況を確認する。これらの内容は教育学科実習委員会に報告される。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

免許状の種類 中学校教諭一種免許状（英語）

実習までに次の①から②の要件をすべて満たすこと。

①原則として第3年次終了時に、卒業要件単位のうち90単位以上を修得していること。

②〈教科及び教科の指導法に関する科目〉の中の〈各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）〉に関する科目のうち4科目以上、〈教育の基礎的理解に関する科目〉及び〈道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目〉から12科目以上の単位を修得していること。

免許状の種類 高等学校教諭一種免許状（英語）

実習までに次の①から②の要件をすべて満たすこと。

①原則として第3年次終了時に、卒業要件単位のうち90単位以上を修得していること。

②〈教科及び教科の指導法に関する科目〉の中の〈各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）〉に関する科目のうち4科目以上、〈教育の基礎的理解に関する科目〉及び〈道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目〉から12科目以上の単位を修得していること。

5 実習校

教育 実習	体験 活動			
○	×	教育委員会名	加古川市教育委員会	中学校：12校
○	×	教育委員会名	兵庫県教育委員会	高等学校：147校

教育実習受入承諾書

令和 5 年 2 月 14 日

兵庫大学

学長 河野 真 殿

加古川市教育委員会

教育長 小 南 克 己

貴大学の教育職員免許法の規定による、教員の免許状の所要資格を得させるための課程認定認可の上は、実習受入の依頼があった際は、本市の市立中学校において、教育実習生を受け入れることを承諾いたします。

教育実習受入承諾書

令和 5 年 2 月 14 日

兵庫大学
学長 河野 真 殿

兵庫県教育委員会
教育長 藤 原 俊 平

貴大学の教育職員免許法の規定による、教員の免許状の所要資格を得させるための課程認定認可の上は、本県の県立高等学校において、教育実習生を受け入れることを承諾いたします。